

The Japanese Institute of
Certified Public Accountants

グローバル会計・監査フォーラム 監査及び監査法人の透明性の向上と監査品質

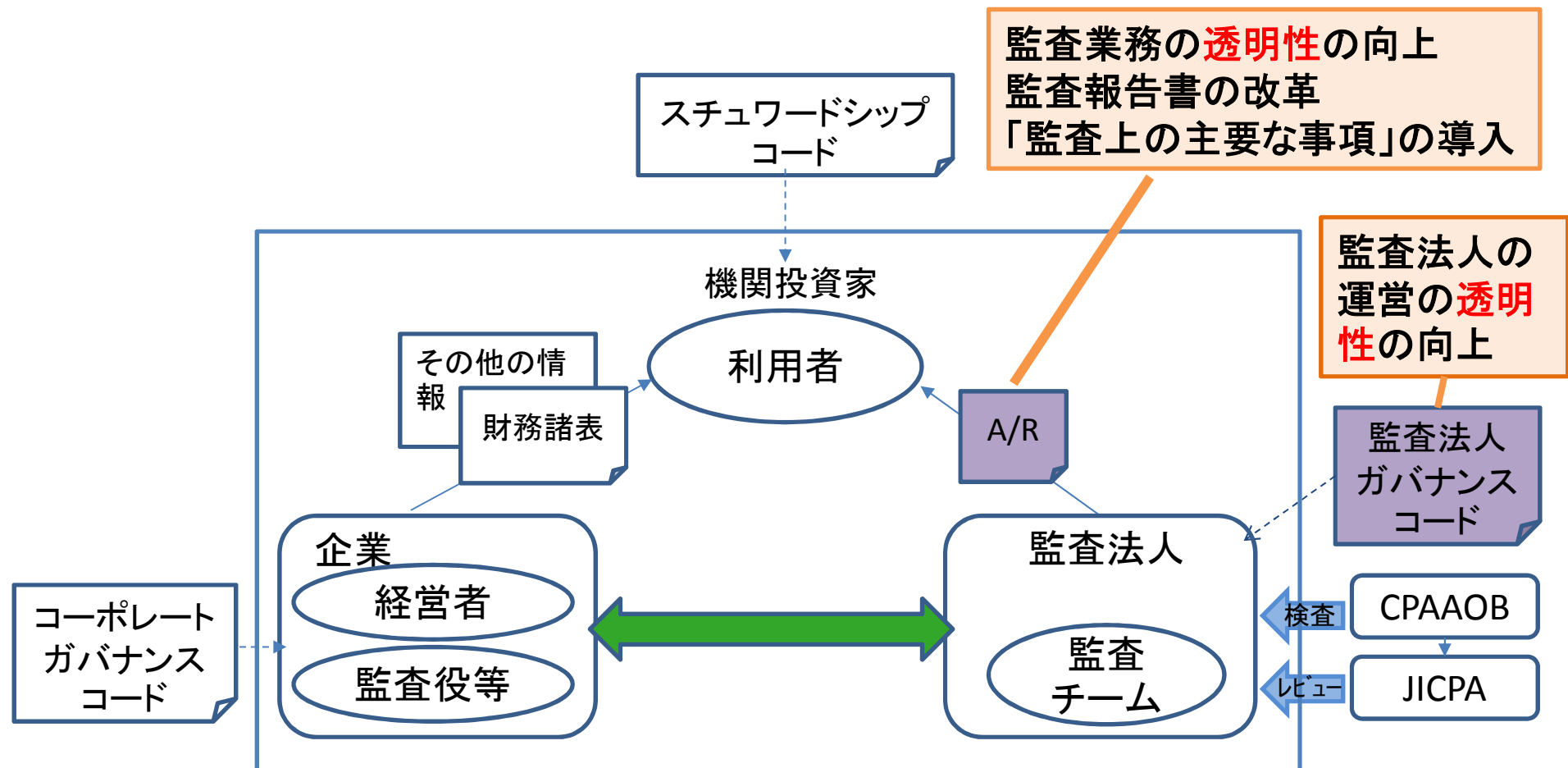
日本公認会計士協会
会長 関根 愛子

2017年7月27日

はじめに

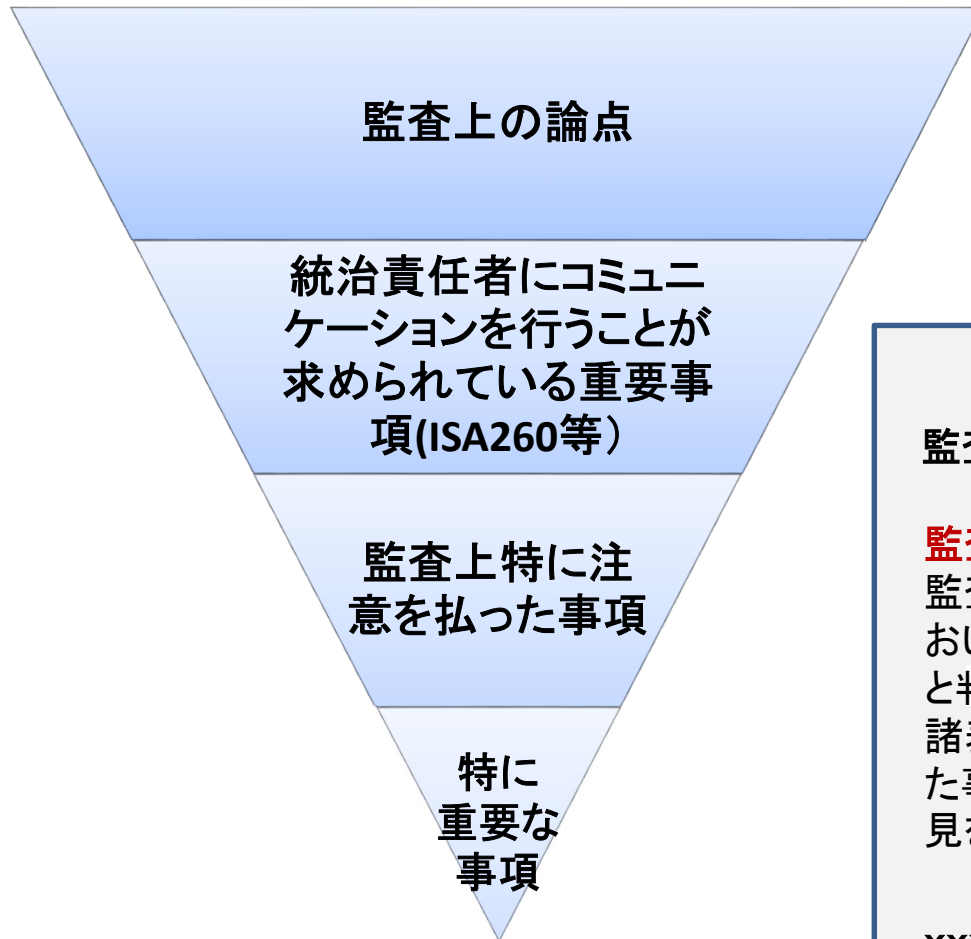


資本市場における 適正な財務報告を担保するための取組み



CPAAOB: 公認会計士・監査審査会 (金融庁)
JICPA: 日本公認会計士協会 (自主規制団体)

監査上の主要な事項 (Key Audit Matter)



**監査上の主要な事項
(KAM)**



独立監査人の監査報告書

監査意見

監査上の主要な事項

監査上の主要な事項とは、当年度の財務諸表監査において監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項をいう。監査上の主要な事項は、財務諸表監査の過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、私たちは、当該事項に対して個別の意見を表明するものではない。

xxx (KAMの内容を表す見出し)

関連する開示情報(注記)がある場合は当該情報に参照を付した上で、以下を記載

- 当該事項をKAMであると判断した理由
- 当該事項に対する監査上の対応

本日のセミナーの趣旨

英国やシンガポールでの経験からインサイトを得て、我が国における監査及び監査法人の透明性の向上をいかに図り、監査品質の向上をもたらす好循環を実現していくかについて、ディスカッションを行う。

テーマ

- 監査上の主要な事項(KAM)
- 監査法人ガバナンス・コード(AFGC)
 - 外部の第三者の知見の活用
 - 監査法人の情報開示(監査品質指標(AQI)を含む)
 - 監査法人と株主・投資家との対話